

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市青山羽根～岡田 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	400m3		第3種建設発生土
	令和4年度	1,900m3		第3種建設発生土
	令和5年度	4,100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,900m3		第3種建設発生土
	計	8,300m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	4,000	4,000	0
	令和4年度	13,000	13,000	0
	令和5年度	43,000	43,000	0
	令和6年度	37,000	37,000	0
	計	97,000	97,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は8.3千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約6.0千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、8.3千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	木津川は阿保及び比土水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (岡田橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市大内～青山羽根 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	2,300m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,400m3		第3種建設発生土
	令和5年度	4,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	4,000m3		第3種建設発生土
	計	12,700m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	23,000	23,000	0
	令和4年度	20,000	20,000	0
	令和5年度	30,000	30,000	0
	令和6年度	30,000	30,000	0
	計	103,000	103,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は12.7千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約8.0千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、12.7千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	木津川は大内及び依那古水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (暗崎橋、勝地橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系柘植川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系柘植川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系柘植川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市東条～佐那具町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	3,300m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,700m3		第3種建設発生土
	令和5年度	4,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	4,000m3		第3種建設発生土
	計	14,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	20,000	20,000	0
	令和4年度	25,000	25,000	0
	令和5年度	32,000	32,000	0
	令和6年度	40,000	40,000	0
	計	117,000	117,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系柘植川は伊賀市を東から西に流れ木津川に注ぐ流路延長16.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・柘植川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は14.0千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約8.0千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、14.0千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	柘植川は佐那具及び伊賀上野橋水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (佐那具橋、西之沢大橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系柘植川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系柘植川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系柘植川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市御代～柘植町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	2,200m3		第3種建設発生土
	令和4年度	1,800m3		第3種建設発生土
	令和5年度	1,800m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		
	計	6,800m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	20,000	20,000	0
	令和4年度	18,000	18,000	0
	令和5年度	18,000	18,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	66,000	66,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系柘植川は伊賀市を東から西に流れ木津川に注ぐ流路延長16.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・柘植川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は5.8千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、6.8千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	柘植川は佐那具水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (佐那具橋、西之沢大橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系久米川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系久米川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系久米川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市守田町～蓮池 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	630m3		第3種建設発生土
	令和4年度	-		第3種建設発生土
	令和5年度	800m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		
	計	2,430m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	10,000	10,000	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	11,000	11,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	31,000	31,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系久米川は伊賀市を東から西に流れ市街地を経て木津川に注ぐ流路延長14.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・久米川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は1.4千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1000m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、2.4千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	久米川は危機管理型水位計 (町田橋、西川原1号橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系小波田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系小波田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系小波田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市薦生～滝之原 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,100m3		第3種建設発生土
	令和3年度	2,400m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,400m3		第3種建設発生土
	令和5年度	2,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	2,000m3		第3種建設発生土
	計	9,900m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	11,000	11,000	0
	令和3年度	22,000	22,000	0
	令和4年度	30,000	30,000	0
	令和5年度	20,000	20,000	0
	令和6年度	20,000	20,000	0
	計	103,000	103,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系小波田川は名張市北部を東から西に流れ名張川に注ぐ流路延長12.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・小波田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は9.9千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約4.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、9.9千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	小波田川は危機管理型水位計(おばた橋、新北出橋)を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系河合川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系河合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系河合川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市円徳院～石川 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和3年度	300m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,200m3		第3種建設発生土
	令和5年度	3,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	3,000m3		第3種建設発生土
	計	9,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	10,000	10,000	0
	令和3年度	3,000	3,000	0
	令和4年度	16,000	16,000	0
	令和5年度	30,000	30,000	0
	令和6年度	30,000	30,000	0
	計	89,000	89,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系河合川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長11.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・河合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は9.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約6.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、9.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河合川は危機管理型水位計 (高松橋、高橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系矢谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系矢谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系矢谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市平野 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	450m3		第3種建設発生土
	令和3年度	410m3		第3種建設発生土
	令和4年度	720m3		第3種建設発生土
	令和5年度	450m3		第3種建設発生土
	令和6年度	450m3		第3種建設発生土
	計	2,480m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	7,893	7,893	0
	令和3年度	9,000	9,000	0
	令和4年度	13,000	13,000	0
	令和5年度	8,000	8,000	0
	令和6年度	8,107	8,107	0
	計	46,000	46,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系矢谷川は伊賀市中央部を東から西に流れ、服部川に注ぐ流路延長5.9kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・矢谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は2.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約900m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、2.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	矢谷川の水位の把握については近隣の服部川 荒木水位観測所のデータを参考している。 また、河川近傍の雨量観測所 (荒木) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系比自岐川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系比自岐川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系比自岐川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘川～比自岐 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	620m3		第3種建設発生土
	令和3年度	550m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,100m3		第3種建設発生土
	令和5年度	600m3		第3種建設発生土
	令和6年度	600m3		第3種建設発生土
	計	4,470m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	7,280	7,280	0
	令和3年度	12,000	12,000	0
	令和4年度	31,000	31,000	0
	令和5年度	8,000	8,000	0
	令和6年度	8,720	8,720	0
	計	67,000	67,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系比自岐川は伊賀市中央部を東から西に流れ、木津川に注ぐ流路延長8.7kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・比自岐川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は4.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.2千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、4.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	比自岐川の水位の把握については合衆橋水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (摺見橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系鞍田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系鞍田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系鞍田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市馬田～下友田 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,800m3		第3種建設発生土
	令和3年度	1,600m3		第3種建設発生土
	令和4年度	1,800m3		第3種建設発生土
	令和5年度	2,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	2,000m3		第3種建設発生土
	計	9,200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	13,860	13,860	0
	令和3年度	16,140	16,140	0
	令和4年度	20,000	20,000	0
	令和5年度	20,000	20,000	0
	令和6年度	20,000	20,000	0
	計	90,000	90,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系鞍田川は伊賀市北部を北から南に流れ、河合川に注ぐ流路延長10.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・鞍田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は9.2千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約4.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、9.2千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	鞍田川は危機管理型水位計 (鞍田橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系鞆田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系鞆田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系鞆田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市西湯舟～玉瀧 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	810m3		第3種建設発生土
	令和4年度	780m3		第3種建設発生土
	令和5年度	800m3		第3種建設発生土
	令和6年度	700m3		第3種建設発生土
	計	3,090m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	5,000	5,000	0
	令和4年度	7,000	7,000	0
	令和5年度	8,000	8,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系鞆田川は伊賀市北部を北から南に流れ、河合川に注ぐ流路延長10.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・鞆田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は2.4km3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約700m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、3.1km3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	鞆田川は危機管理型水位計 (鞆田橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系丸柱川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系丸柱川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系丸柱川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市石川～丸柱 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,400m3		第3種建設発生土
	令和3年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和4年度	2,800m3		第3種建設発生土
	令和5年度	700m3		
	令和6年度	700m3		
	計	6,600m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	11,000	11,000	0
	令和3年度	3,000	3,000	0
	令和4年度	19,000	19,000	0
	令和5年度	8,000	8,000	0
	令和6年度	8,000	8,000	0
	計	49,000	49,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系丸柱川は伊賀市北部を西から東に流れ、河合川に注ぐ流路延長6.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・丸柱川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は5.9千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約700m3である。			
浚渫目標	・令和2～6年度の5年間で、6.6千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	丸柱川は危機管理型水位計 (下出橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (丸柱) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系滝川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系滝川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系滝川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市山畑 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,400m3		第3種建設発生土
	令和3年度	670m3		第3種建設発生土
	令和4年度	1,100m3		第3種建設発生土
	令和5年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	5,170m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	9,700	9,700	0
	令和3年度	11,000	11,000	0
	令和4年度	11,000	11,000	0
	令和5年度	16,000	16,000	0
	令和6年度	16,000	16,000	0
	計	63,700	63,700	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系滝川は伊賀市北部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長9.4kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・滝川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は4.2千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、5.2千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	滝川は危機管理型水位計 (新山畑橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (曇山、柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系赤川(一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系赤川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系赤川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市畑村～甲野 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	2,000m3		第3種建設発生土
	令和3年度	2,100m3		第3種建設発生土
	令和4年度	1,100m3		第3種建設発生土
	令和5年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	7,200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	22,480	22,480	0
	令和3年度	22,000	22,000	0
	令和4年度	19,000	19,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	9,520	9,520	0
	計	83,000	83,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系赤川は伊賀市東部を東から西に流れ、服部川に注ぐ流路延長4.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・赤川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は7.2千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約2.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、7.2千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	赤川は近傍の服部川真泥地内に危機管理型水位計(真泥橋)を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所(川北)から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名 河川名 淀川水系御代川 (一級河川) 担当課室名 河川課 連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系御代川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系御代川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市岡波～摺見 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²) 書き て記載</small>	令和2年度	1,200m ³		第3種建設発生土
	令和3年度	390m ³		第3種建設発生土
	令和4年度	620m ³		第3種建設発生土
	令和5年度	600m ³		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m ³		第3種建設発生土
	計	3,810m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	10,669	10,669	0
	令和3年度	8,331	8,331	0
	令和4年度	9,000	9,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	48,000	48,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系御代川は伊賀市中部を東から西に流れ、領主谷川に注ぐ流路延長4.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・御代川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は2.8千m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1000m³である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度～令和6年度の5年間で、3.8千m³の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。 			
河道の状態把握	御代川は近傍の比叡川に危機管理型水位計 (摺見橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系榎野川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系榎野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系榎野川の倒木撤去と堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下阿波 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	150m3 (900m2)		第3種建設発生土
	令和6年度	150m3 (900m2)		第3種建設発生土
	計	300m3 (1,800m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系榎野川は伊賀市東部を南から北に流れ、服部川に注ぐ流路延長3.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・榎野川では、これまでの出水等により倒木が河積を阻害しており流下能力の低下(流下断面が阻害)を招いているため、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の倒木撤去量は、1,800m2であり、土砂堆積量は300m3であることから、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、倒木の撤去1.8千m2と300m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	榎野川は近傍の服部川の川北水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量及び倒木撤去量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系松林坊川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系松林坊川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系松林坊川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市島ヶ原 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	-		
	計	100m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	0	0	0
	計	2,000	2,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系松林坊川は伊賀市西部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・松林坊川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は100m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の1年間で、100m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。 			
河道の状態把握	松林坊川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系大谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系大谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系大谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市島ヶ原 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	140m3		第3種建設発生土
	令和3年度	220m3		第3種建設発生土
	令和4年度	510m3		第3種建設発生土
	令和5年度	500m3		第3種建設発生土
	令和6年度	500m3		第3種建設発生土
	計	1,870m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	2,205	2,205	0
	令和3年度	4,795	4,795	0
	令和4年度	9,000	9,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	36,000	36,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系大谷川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は1.4千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約500m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、1.9千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	大谷川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系宮谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系宮谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系宮谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市西高倉 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	650m3		第3種建設発生土
	令和5年度	500m3		第3種建設発生土
	令和6年度	500m3		第3種建設発生土
	計	1,650m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	12,000	12,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	32,000	32,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系宮谷川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・宮谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量1.2千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約500m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、1.7千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	宮谷川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系青山川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系青山川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系青山川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市伊勢路 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	340m3		第3種建設発生土
	令和5年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	2,340m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	2,000	2,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	22,000	22,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系青山川は伊賀市を東から西に流れ市街地を経て木津川に注ぐ流路延長6.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・青山川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は1.3千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、2.3千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	青山川は危機管理型水位計 (田中橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系野田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系野田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系野田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下友田～小林 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	2,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	20,000	20,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系野田川は伊賀市北部を東から西に流れ、河合川に注ぐ流路延長3.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・野田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は2.0千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約2.0千m3である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、2.0千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	野田川は近傍の野田川に危機管理型水位計 (野田橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系服部川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系服部川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系服部川の堆積土砂掘削と樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市川北～上阿波 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	500m3 (1,000m2)		第3種建設発生土
	令和6年度	500m3 (1,000m2)		第3種建設発生土
	計	1,000m3 (2,000m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	20,000	20,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系服部川は伊賀市東部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長4.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・服部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積や河川内の樹木により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は1.0千m3、樹木は2.0千m2であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、1.0千m3の堆積土砂掘削と2.0千m2の樹木伐採を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	服部川は危機管理型水位計 (真泥橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (川北) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名	三重県	
		河川名	淀川水系矢田川 (一級河川)	
		担当課室名	河川課	
		連絡先	059-224-2686	
事業名	淀川水系矢田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系矢田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市猪田～森寺 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	2,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	20,000	20,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系矢田川は伊賀市南部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.7kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・矢田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は2.0千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、2.0千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	矢田川は危機管理型水位計 (矢田川橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (依那古) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名	三重県	
		河川名	淀川水系東高倉川 (一級河川)	
		担当課室名	河川課	
		連絡先	059-224-2686	
事業名	淀川水系東高倉川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系東高倉川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市東高倉 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和5年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	170m3		第3種建設発生土
	令和5年度	200m3		第3種建設発生土
	令和6年度	-		
	計	370m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	0	0	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系東高倉川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長1.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・東高倉川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量370m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約200m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和5年度の2年間で、370m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	東高倉川の水位の把握については近隣の木津川 岩倉水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系平野川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系平野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系平野川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市長田 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	40m3		第3種建設発生土
	令和5年度	500m3		第3種建設発生土
	令和6年度	500m3		第3種建設発生土
	計	1,040m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	1,000	1,000	0
	令和5年度	7,000	7,000	0
	令和6年度	7,000	7,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系平野川は伊賀市西部を西から東に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・平野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量540m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約500m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、1040m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	平野川の水位の把握については近隣の木津川 岩倉水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系湯舟ヶ谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系湯舟ヶ谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系湯舟ヶ谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市炊村～甲野 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	120m3		第3種建設発生土
	令和5年度	200m3		第3種建設発生土
	令和6年度	200m3		第3種建設発生土
	計	520m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	2,000	2,000	0
	計	7,000	7,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系湯舟ヶ谷川は伊賀市東部を北から南に流れ、赤川に注ぐ流路延長1.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・湯舟ヶ谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は320m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約200m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、520m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	湯舟ヶ谷川は近傍の服部川真泥地内に危機管理型水位計 (真泥橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (川北) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系日野川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系日野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系日野川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市真泥 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	400m3		第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系日野川は伊賀市東部を南から北に流れ、服部川に注ぐ流路延長2.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・日野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、500m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	日野川は近傍の服部川真泥地内に危機管理型水位計 (真泥橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (川北) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系払子川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系払子川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系払子川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市諏訪 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	300m3		第3種建設発生土
	令和6年度	400m3		第3種建設発生土
	計	700m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系払子川は伊賀市北部を西から東に流れ、河合川に注ぐ流路延長7.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・払子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は700m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、700m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	払子川は危機管理型水位計 (向山橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (諏訪) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系後黒見川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系後黒見川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系後黒見川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘植町 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	100m3		第3種建設発生土
	計	200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	1,000	1,000	0
	計	3,000	3,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系後黒見川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長1.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・後黒見川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は200m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、200m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	後黒見川は近傍の倉部川柘植町地内に危機管理型水位計 (宮の前橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市北山～勝地 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	900m3		第3種建設発生土
	令和6年度	2,100m3		第3種建設発生土
	計	3,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度		0	0
	令和5年度	9,000	9,000	0
	令和6年度	2,653	2,653	0
	計	11,653	11,653	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は3.0千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、3.0千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	木津川は阿保水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (勝地橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系山の田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系山の田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系山の田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘植町 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	100m3		第3種建設発生土
	計	200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度		0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	1,000	1,000	0
	計	3,000	3,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系山の田川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長1.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・山の田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は200m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、200m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	山の田川は近傍の倉部川柘植町地内に危機管理型水位計 (宮の前橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系北川(一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系北川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系北川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市古郡 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度(2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	100m3		第3種建設発生土
	計	200m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	1,000	1,000	0
	令和6年度	1,000	1,000	0
	計	2,000	2,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系北川は伊賀市南部を西から東に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・北川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は100m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和6年度の1年間で、100m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	北川は危機管理型水位計(寺前橋)を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所(依那古)から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系洪田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系洪田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系洪田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下友生 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	-		
	計	100m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	0	0	0
	計	2,000	2,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系洪田川は伊賀市中部を東から西に流れ、久米川に注ぐ流路延長2.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 洪田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は100m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・ 令和5年度の1年間で、100m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	洪田川は近傍の久米川上友生地内に危機管理型水位計 (西川原第一号橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (県伊賀庁舎) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系小山川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系小山川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系小山川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市島ヶ原 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	200m3		第3種建設発生土
	計	300m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	2,000	2,000	0
	計	4,000	4,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系小山川は伊賀市北部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・小山川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は300m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、300m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	小山川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系倉部川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系倉部川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系倉部川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘植町 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	200m3		第3種建設発生土
	計	300m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度		0	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系倉部川は伊賀市北部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長5.9kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・倉部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は300m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、300m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	倉部川は危機管理型水位計 (宮の前橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系岩瀬川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系岩瀬川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系岩瀬川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市川合 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	100m3		第3種建設発生土
	令和6年度	300m3		
	計	400m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	1,000	1,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	6,000	6,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系岩瀬川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長2.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・岩瀬川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は300m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5～6年度の2年間で、400m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	岩瀬川は近傍の柘植川佐那具町地内危機管理型水位計 (佐那具橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (佐那具) から水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系愛田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系愛田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系愛田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市愛田 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	300m3		第3種建設発生土
	令和6年度	300m3		第3種建設発生土
	計	600m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度		0	0
	令和5年度	3,000	3,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	6,000	6,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系愛田川は伊賀市北部を南から北に流れ、柘植川に注ぐ流路延長2.4kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・愛田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は600m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、600m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	愛田川は近傍の柘植川西之澤地内に危機管理型水位計 (西之澤大橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添 1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系砂川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系砂川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系砂川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市笠部 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	200m3		第3種建設発生土
	計	200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	2,000	2,000	0
	計	2,000	2,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系砂川は伊賀市北部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・砂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は200m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の1年間で、200m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。 			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系前深瀬川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系前深瀬川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系前深瀬川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市高尾 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	500m3		第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系前深瀬川は伊賀市南部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長約8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・前深瀬川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和6年度の1年間で、500m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系河合川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系河合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系河合川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市禎山 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	2,000m3		第3種建設発生土
	計	2,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	36,000	36,000	0
	計	36,000	36,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系河合川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長11.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・河合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は2000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和6年度の1年間で、2000m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河合川は危機管理型水位計 (高松橋、高橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系折戸川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系折戸川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系折戸川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市布生 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	1,000m3		第3種建設発生土
	計	1,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	15,000	15,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系折戸川は名張市南部を南から北に流れ、名張川に注ぐ流路延長約10kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・折戸川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は1000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和6年度の1年間で、1000m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添 1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系平田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系平田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系平田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市平田 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	350m3		第3種建設発生土
	計	350m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	4,000	4,000	0
	計	4,000	4,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系平田川は伊賀市東部を南から北に流れ、服部川に注ぐ流路延長約2.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・平田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は350m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の1年間で、350m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。 			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系名張川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系名張川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系平田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市上比奈知 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	-		
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	-		
	令和6年度	200m3		第3種建設発生土
	計	200m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系名張川は名張市南部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長62kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・名張川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は200m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和6年度の1年間で、200m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			